

令和8年4月24日

保護者各位

岡崎市立南中学校  
校長 岡 秀之

## 地震発生時及び「南海トラフ地震臨時情報」、台風等異常気象時の「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」が発表された際の授業等の取扱いについて

穀雨の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日ごろは本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、見出しのことについて、各家庭にお知らせします。ご確認いただき、適切にご対応くださいますようお願いいたします。

記

### A 地震等について

#### 1 事前に情報がない状態で地震が発生した場合

○生徒が在宅時に震度5弱以上の地震が発生した場合、学校は臨時休校となる。

#### 2 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合

○原則として、通常どおりの教育活動を行う。

○校外活動については、発表後に出発する場合は、一時見合わせ。校外で活動中の場合は、いつでも帰校できるよう準備する。

#### 3 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合

○原則として、通常どおりの教育活動を行う。

○校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）。校外で活動中の場合は、速やかに帰校する。

#### 4 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

○生徒の安全確保に留意しながら、原則として通常の授業や行事は行い、授業終了後には、生徒等を速やかに帰宅させる。

○校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）。校外で活動中の場合は、速やかに帰校する。

○部活動については、実施しない。

○学校立地条件（土砂災害警戒区域なども含む）や生徒等の登下校の状況を勘案して、必要と判断した場合には、臨時休校とすることができる。

※安全確保や今後の学校運営に関わる協議等のため、休校とすることもある。

#### 5 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）

○通常どおりの教育活動を行う。

※土砂災害警戒区域については、学校等の状況に応じて、対応する。

#### 6 その他

○生徒が在校時は、必要に応じて学校や生徒の様子を保護者に連絡をしたり、引渡しへの依頼をしたりする。（※事情によって下校できない場合は、学校の安全な場所で待機する。）

○生徒が在宅時は、臨時休校や授業再開の時期など、必要に応じて保護者に連絡する。

※災害時の学校対応について、登下校や始業時刻の変更・休業等、通常の学校教育活動と異なる場合は、学校情報メールにて配信する。

裏面に続く

## B 気象等について

### 1 気象情報（警報・注意報）の発表区分

○『岡崎市』とする。

- ※「愛知県全域」>「愛知県西部」>「西三河南部」>「岡崎市」
  - ・テレビ、ラジオ、ホームページ（市、気象庁）
  - ・市の防災緊急メール「防災くん」（登録が必要です）

### 2 登校する前に『岡崎市』に『暴風警報・暴風雪警報』が発表されている場合

- |   |  |
|---|--|
| ア | 午前6時までに警報が解除された場合は、 <u>平常どおり</u> 始業する。   |
| イ | 午前11時までに警報が解除された場合は、 <u>午後1時から</u> 始業する。 |
| ウ | 午前11時以降警報が継続されている場合は、 <u>臨時休業</u> とする。   |

- ※上記ア、イの場合においても、道路の冠水、河川の増水、積雪等により、登校が困難と校長や保護者が認める場合は、該当生徒を自宅待機とし登校させない。
  - ・家庭で、登校が困難と判断した場合、欠席連絡をメール等でお知らせください。

### 3 登校した後に『岡崎市』に『暴風警報・暴風雪警報』が発表された場合

- ア 気象・交通機関及び通学路の状況等から、生徒を安全に帰宅させようと判断したときは、授業を中止して速やかに下校する。
- イ 通学路が危険と認められるときや通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、当該生徒の安全を校内において確保する。必要があれば、保護者へ迎え等を依頼する。

### 4 登校する前に『岡崎市』に「特別警報」が発表された時

- ア 生徒を登校させない。
- イ 特別警報解除後も、学校から安全に登校できるという連絡があるまで登校させない。

### 5 登校した後に『岡崎市』に「特別警報」が発表された時

- ア 生徒の生命及び安全を確保するため、学校で留め置きとする。
- イ 通学路の状況等に係る情報収集並びに生徒の生命及び安全を確保する最善の対応を迅速に行う。

### 6 防災気象情報「大雨・河川氾濫・土砂災害・高潮」が発表された場合

種類	生徒の登校する以前	生徒の登校後
レベル5「特別警報」	自宅待機	学校留め置き（校内の高い場所等に移動または崖から離れた場所へ移動）
レベル4「危険警報」	自宅待機	学校留め置き（校外の避難場所の移動、保護者への引き渡し）
レベル3「警報」	平常授業	平常授業
レベル2「注意報」	平常授業	平常授業

### 7 その他

- ・「暴風警報」「暴風雪警報」及び「特別警報」等が発表されていないが、大雨等により土砂災害、河川氾濫など生徒の安全に困難が予想される場合において、道路の冠水、河川の増水、積雪等により、登校が困難と校長や保護者が認める場合は、該当生徒を自宅待機とし登校させない。
- ・家庭で、登校が困難と判断した場合、欠席連絡をメール等でお知らせください。